



広報

もりや



おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA



この封筒が届いたら要チェック!

健康診査が9月1日(火)から始まります

- 問合先 国民健康保険の特定健康診査 市役所国保年金課 内線 102～104
- 後期高齢者医療健康診査 市役所国保年金課 内線 107、108
- 上記以外の健康診査等 保健センター ☎ 48-6000

特定健康診査は、加入している医療保険や年齢によって受診方法や内容が異なります。ご自分の加入している健康保険組合などの指定する方法で、受診してください。なお、国民健康保険・後期高齢者医療保険加入の方には、「結核・肺がん検診問診票」「健康診査受診券」を8月中旬に郵送します。詳しくは、郵送物をご覧ください。市ホームページをご覧ください。

主な健診(検診)

※対象年齢は平成28年3月31日現在

- ①肺がん検診 (40歳以上/65歳以上は結核検診含む)
 - ・内容 胸部レントゲン
 - ②特定健康診査(40～74歳の方)
 - ③後期高齢者医療健康診査 (75歳以上の方または65～74歳の一部の方)
 - ・内容(②③) 身体計測・問診・検尿・採血など
 - メタボリックシンドロームに着目した健診
- ※詳細はお問い合わせください

★次の健康診査などは、加入している医療保険の種類に関係なく受けることができます。通知は行いませんので、直接会場でお申し込みください。

- ◎健康づくり健康診査：610円
 - ・対象 19～39歳の方
- ◎B・C型肝炎検査：820円
 - ・対象 40～75歳の方のうち過去に検査を受けていない方
- ◎前立腺がん検診(PSA検査)：1,330円
 - ・対象 50歳以上で男性の方(希望者のみ)

●日程・集団検診会場

日程(9月)	会場	
	受付 9:30～11:00	受付 13:15～15:00
1日(火)・2日(水)	保健センター	
3日(木)・4日(金)	郷州公民館	
6日(日)・7日(月)	保健センター	
8日(火)・9日(水)	文化会館	
10日(木)・11日(金)	中央公民館	
14日(月)・15日(火)	高野公民館	
16日(水)	高野小学校	乙子農村集落センター
17日(木)・18日(金)	北守谷公民館	
24日(木)	向崎農村集落センター	上坪農村集落センター
25日(金)	西板戸井田園都市センター	大木農村集落センター
26日(土)・27日(日)	保健センター	
28日(月)・29日(火)	中央公民館	
30日(水)	保健センター	

忘れず申請を！

特別児童扶養手当

●問合せ
市役所社会福祉課 障がい福祉G 内線 165

特別児童扶養手当とは…？

身体、知的または精神障がいのある児童を家庭で養育している方に支給される手当のことです。

新規申請の方・認定期間が終了する方・以前の受給者で改めて受給対象に該当する方は、社会福祉課で申請をして、県知事の認定を受けてください。

●対象 20歳未満で次のいずれかの要件に該当する方
【1級】

- ・身体障がい者手帳の判定がおおむね1・2級（内部的疾患は例外有）
- ・療育手帳の総合判定が㉠・A程度
- ・精神障がい者保健福祉手帳がおおむね1級

【2級】

- ・身体障がい者手帳の判定がおおむね3級（内部的疾患は例外有）
- ・療育手帳の総合判定がおおむねB
- ・精神障がい者保健福祉手帳がおおむね2級

●支給要件

- ・請求者本人、その配偶者および扶養義務者の所得が一定額未満
- ・対象児童が児童福祉施設に入所していない
- ・対象児童が障がいを理由とする年金を受けていない

●手当額（児童1人当たり）

- ・1級 51,100円／月 ・2級 34,030円／月

※支給要件に該当すると思われる方で、現在手当を支給されていない方は、お問い合わせください

すでに特別児童扶養手当を受給している方は…

市役所から郵送される所得現況届に記入の上、申請期限までに提出してください。提出がないと、8月分からの手当を受け取ることができません。

児童扶養手当を受給されている皆さんの就労を支援します！

母子・父子自立支援プログラム策定事業

●対象 児童扶養手当を受給している方（生活保護を受けている方は除く）

●主な取組内容 面接相談、自立目標・支援内容の設定、ハローワークとの連携による就労支援

●申込・問合せ先

- ・市役所児童福祉課 子育て応援・相談G 内線 156
- ・茨城県県南県民センター地域福祉室
- ☎ 029-822-7217

児童扶養手当 母子・父子福祉住宅手当

●問合せ
市役所児童福祉課 子育て応援・相談G 内線 156

児童扶養手当とは…？

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を監護または養育している方に支給される手当のことです。

受給資格がある場合でも、対象者が請求し、認定されない限り支給されません。新たに受給を希望する方は、窓口で説明を受けてから申請してください。

●対象児童

18歳に達する日以後の最初の3月31日（身体・精神に障がいのある場合は、20歳の誕生日前日）までの間にある方

●手当額（対象児童数1人の場合）※4月1日改正

- ・全部支給 42,000円／月
- ・一部支給 9,910～41,990円／月

※所得制限額や算出方法は、パンフレット（窓口で配布）または市ホームページをご覧ください

既に児童扶養手当を受給している方は…

8月上旬に郵送される現況届に記入の上、8月31日(月)までに提出してください。提出がないと、8月からの手当を受け取ることができません。

今年度に限り、4月分の児童扶養手当受給世帯に対し、児童1人につき1万円の図書カードを配布します（茨城県のひとり親家庭等学習応援事業）

●留意していただきたいこと

- ・婚姻の届をされていなくても、事実上の婚姻関係にある場合などは支給されません
- ・手当額は本人や扶養義務者の所得によって、異なります
- ・届出の際、現況確認のため、必要な書類を添付していただく場合があります

母子・父子住宅手当とは…？

借家住まいの母子・父子家庭の児童、または次のいずれかに該当する家庭で児童を養育している方に支給される手当です。

●支給対象 児童扶養手当と同じ

●支給要件

- ・市内の借家（受給者名義）にお住まいの方（公営住宅・生活保護世帯は除く）
- ・児童扶養手当の所得制限範囲内の方

●手当額 5,000円／月



一緒に祭りを盛り上げましょう!!

守谷市商工まつり~きらめき守谷夢彩都フェスタ~ 出展・出演者募集!

毎年、よさこいソーラン踊りなどの多彩なパフォーマンスで盛り上がる商工まつり。
今年は、9月26日(土)・27日(日)に開催します。

- 日時 9月26日(土) 9:30～21:00
9月27日(日) 9:30～19:00

- 会場 守谷駅西口駅前広場周辺

物販・PRブース出展者

- 出展できる方 市内の団体や事業者
※主催者が不相当と判断した出展は、見合わせていただく場合あり

●出展負担金 (2日間)

- ・市内非営利団体 5,000円
- ・市内事業者 15,000円

※説明会当日に徴収

●募集ブース数 50ブース (予定)

◎ブース基本仕様 (参考例)

約3坪 (間口2.7m×奥行3.6m)

※備品は、テーブル1台(45cm×180cm)、イス2脚、蛍光灯、ブース名表示板(追加備品は各自用意)

※保菌検査結果書(写し)を説明会当日に提出

ステージ出演者

●募集項目

舞踊・音楽・その他イベントにふさわしい演芸
※カラオケを除く

●参加資格

団体・サークル・グループなど(アマ・プロ不問)

●注意事項

天候や主催者側の都合により中止の場合あり

●出展・出演者説明会

9月5日(土)

●応募方法

募集要項を確認の上、出展・出演参加申込書(市商工会窓口または市商工会ホームページから取得)に必要事項を記入の上、8月7日(金)午後5時までに市商工会窓口へ直接、または電子メールで提出する

※応募多数の場合は実行委員会で調整/出展・出演決定などは後日連絡

▶応募・問合せ先

- ・実行委員会事務局(市商工会) ☎48-0339
- ✉ms1999@apricot.ocn.ne.jp
- 🌐<http://www16.ocn.ne.jp/~morisho/>
- ・市役所経済課 商工・観光G 内線262



もりや市民大学特別企画講座
～地域固有の防災マップを作ろう～

発災時に頼りになるのは、皆さんの地域の防災力です。地域の皆さんと話し合いながら、「使える」防災マップを作り上げ、地域防災への活用を考えましょう。

●内容・日時・会場

- ①守谷市の現状と課題を知る
9月1日(火) 15:00～16:30 守谷中央図書館
 - ②地域課題を調査する
9月15日(火) 10:30～12:00 市民活動支援センター
 - ③災害対策を検討する
9月29日(火) 10:30～12:00 市民活動支援センター
 - ④防災マップを作成する
10月20日(火) 10:30～12:00 市民活動支援センター
 - ⑤防災マップを活用する
10月27日(火) 10:30～12:00 市民活動支援センター
- 講師 李泰榮氏（国立研究開発法人 防災科学技術研究所研究員）
- 対象 市内の町内会・自治会・自主防災組織などの団体／1団体5～6人／先着5団体まで
※1人以上パソコン操作が可能であること
- 募集期限 8月14日(金)まで

●共通申込・問合せ先

- ・市役所市民協働推進課 協働推進G 内線 132
- ・守谷市民活動支援センター ☎ 46-3370

もりや市民大学公開講座
フィルムコミッションによる地域資源の活用術

フィルムコミッションとは、地域の文化財や公共施設などを映画・テレビ・コマーシャルのロケ地として誘致する活動です。

映像が広く配信されることによる知名度アップや、観光客増加のための施策として、多くの地域で実施されています。



▲土井義行氏

常総市では、10年ほど前からこの事業を開始し、年間100件、撮影隊1万人を迎えるなどの成果を生み出しています。

今回の公開講座では、導入時からこの事業に携わっている土井義行氏を講師に迎え、地域資源の活用術について講演していただきます。

- 日時 8月22日(土) 10:00～11:30(開場 9:30)
- 会場 市民交流プラザ市民ギャラリー
- 講師 土井義行氏（日本考古学協会会員、常磐大学コミュニティ振興学部非常勤講師）
- 申込方法 電話または窓口で申し込む
- 参加費 無料
- 定員 先着100人

みんなで楽しく エコライフ！
夏の「電気の上質な使い方」



- 電球の取り換え時には、省エネ性の高いランプに
白熱電球から電球型蛍光ランプや電球型LEDランプに取り換えると省エネになります。
- 調光機能を使う
調光機能がついているタイプは、必要な明るさに調節しましょう。
- 照明器具の清掃を
ランプ本体や照明器具のカバーなどにホコリや汚れがつくと、明るさが低下します。部品や材質に応じて、こまめにお手入れをしましょう。

農業用水路などでの事故に要注意！

●問合せ先 市役所経済課 農業振興G
内線 264

現在、農繁期のため用水路やため池の水かさが非常に増えています。また、集中豪雨の後水かさが急に増えるので、大変危険です。

用水路やため池付近では、お子さんを遊ばせないでください。

遊んでいるお子さんを見かけたときは、注意するようお願いいたします。



国勢調査 2015



調査は9月から！
オンライン回答率全国1位になろう！

国勢調査は回答義務が統計法で定められています。
●問合せ先 市役所企画課内
平成27年国勢調査守谷市実施本部 内線 332



情報ひろば

8月の毎週日曜日 モコバス無料デーを実施します!

モコバスに乗って出かけよう! 8月の毎週日曜日に「モコバス無料デー」を実施します。ぜひ、モコバスをご利用ください。

▼**問合せ先** 守谷市地域公共交通活性化協議会事務局 (市役所総務部企画課内) 内線 333



いきいき料理教室

健康づくりや介護予防のために、簡単クッキングから始める料理教室に参加しませんか。

▼**日時・会場** 9月2日(水) 高野公民館 / 9月4日(金) 北守谷公民館 各午前10時~午後1時30分※いずれかを

選択▼**内容** 初心者のための簡単な料理のコツと実習

▼**対象** 市内在住で65歳以上の料理初心者 各10人※

超過の場合抽選▼**持参品** 材料費500円、エプロン、三角巾、手拭き、タオル

▼**申込方法** 7月27日(月)以降に、電話または窓口で申し込む(土・日曜日を除く)

▼**申込・問合せ先** 市役所地域包括支援センター(介護福祉課内) 内線174

ふるさと都市もりや朝市

地元の野菜や特産品を販売します。家族や友達と一緒にお越しください。

▼**日時** 8月2日(日)午前10時~午後2時▼**会場** 守谷駅西口駅前広場※小雨決行

▼**問合せ先** 駅前イベント実行委員会 亀田 ☎45・0046 / 市役所経済課 商工・観光G 内線262

清掃美化活動に

参加してみませんか?

市では、市内の清掃活動を市民の方や町内会、企業

などと協働で実施しています。また、環境美化を目的としたボランティア団体が活動しています。関心や興味のある方は、清掃活動にぜひご参加ください。

清掃活動団体

◎**守谷をきれいにしよう会**

▼**日時** 毎月第1土曜日 午前9時~▼**活動場所** 毎月変わるため、広報もりやお知らせ版最終面で確認してください(8月は実施しません)

▼**内容** ごみの回収作業
▼**問合せ先** 鈴木 ☎45・0330

◎守谷駅前クリーンズ

▼**日時** 毎月第3日曜日 10~4月午前9時~ / 6~9月午前8時~▼**活動場所** 守谷駅西口階段下▼**内容** ごみ拾い、美化活動、クリーン活動の普及

▼**問合せ先** <http://www.moriya-volunteer.net/>

平和パネル展

沖繩戦と基地報道

太平洋戦争の末期、沖繩では、日本軍の組織的な戦闘が終わり、大きな悲劇を生みしました。その沖繩戦の

歴史と基地問題を含めた新聞での報道をパネルにしてお伝えします。

▼**期間** 8月6日(木)~12日(水)▼**会場** 中央図書館休憩コーナー▼**後援** 守谷市、茨城県平和委員会

▼**主催・問合せ先** 守谷平和の会 ☎46・1017



NPO法人次世代教育センター事業

■**共通申込・問合せ先**

NPO法人次世代教育センター

☎090・3137・5511

☎0297・78・7310

✉ jisedai@com.home.ne.jp

◎ブルーベリー摘み体験

参加者募集

「無農薬子ども農園」で、ブルーベリーを摘もう!

▼**期間** 8月下旬まで▼**時間** 午前9時~午後4時

▼**会場** 取手市下高井1271(取手市永山公民館から北へ800m)▼**参加費**

小学生以下500円・中学生以上1000円(1kgまで・超過の場合は100gにつき200円)▼**持参品** 帽子・虫除け・ビニール袋などの入れ物・飲み物▼**申込方法** 事前に電話で申し込む▼**後援** 市教育委員会

◎子どもサイエンス倶楽部

参加者募集

▼**テーマ** かんたんシユワシユワサイダーを作ろう!

▼**日時** 8月16日(日)午後1時~4時▼**会場** 取手市市頭公民館(取手市市頭61-301)▼**募集人数** 小学生先着25人▼**参加費** 700円(教材費別途)▼**後援** 市教育委員会

出会いパーティー

▼**日時** 8月8日(土)午後1時30分~4時30分(受付午後1時~)▼**会場** 市民交流プラザ▼**対象** 30~40歳代の方▼**定員** 男女各15人▼**参加費** 男性4000円、女性2000円※当日徴収▼**後援** いばらき出会いサポートセンター

▼**申込・問合せ先** NPO法人ベル・サポート ☎0280・87・7085



人権教育講演会

人権問題に対する正しい理解と認識を深めましょう。ぜひご参加ください。

- ▼日時 8月7日(金)午後1時30分～午後3時20分※午後1時受付開始▼会場 中央公民館ホール▼演題 「へこたれへん」～人はきつとつながれる～▼講師 松村智広氏(みえ人権教育・啓発研究会代表)▼参加費 無料
- ▼問合せ 市役所学校教育課 内線285



学習指導員募集(守谷市サタデー学習支援教室)

小学4～6年生に、国語・算数の個別指導を行う指導員を募集します。

- ▼対象 次のいずれかに該当する方①教員経験のある方②教員免許を有する方③教員を目指している方▼募

集人員 5人程度※労働条件などについては要問合せ

- ▼申込方法 8月14日(金)までに履歴書(様式自由)に必要事項を記入し、教員免許状の写しを添えて、郵送または窓口で申し込む※当日消印有効
- ▼申込・問合せ 市役所指導室 〒302-0198 守谷市大柏950-1 内線286



個人事業税は便利な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れてたり、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなりとても便利です。

お申し込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問い合わせいただくか、納税通知書(8月中旬ごろ発送)に同封のハガキをご利用ください。

- ▼問合せ 土浦県税事務所 管理課 ☎029-822-7203

司法書士の日無料相談会

- ▼日時 8月3日(月)午前9時～午後5時※要事前予約
- ▼会場 茨城県内の各司法書士事務所▼相談内容 相続、贈与、会社等、日常のトラブルに関する相談ほか
- ▼主催・問合せ 茨城司法書士会 ☎029-225-0111



茨城県行政書士会 県南支部 無料相談会

- お気軽にご相談ください。
- ▼日時 8月8日(土)午後1時30分～4時※この相談会は毎月実施▼場所 中央公民館団体活動室▼内容 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議等の契約書など
- ▼問合せ 茨城県行政書士会 県南支部 ☎45-0768



市営住宅 入居者募集

●申込・問合せ 市役所建設課 管理G 内線254

募集住宅

203号棟204号室

規格

3DK(和室6畳×2間 + 洋室4畳半+DK)

所在地

薬師台4-2-3

家賃(月額)

収入や扶養親族数などにより決定

応募資格

- 次の①～⑥全てを満たす方
- ①住宅困窮者であること(公営住宅に居住している方は不可)
- ②守谷市内に住所または勤務場所があること
- ③同居または同居しようとする親族がいること
- ④県税・市税、市に納めるべき使用料などを滞納していないこと
- ⑤暴力団員でないこと
- ⑥市条例で定める左記の収入基準(月額)に該当すること

※算出方法は要問合せ

- ・一般世帯15万8千円以下
- ・裁量世帯21万4千円以下

申込書配布・受付期間

8月3日(月)～14日(金)午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日は除く

申込方法

収入のある方全員の収入が分かる書類(源泉徴収票など)を持参し、説明を受けた後、申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、本人または同居する家族の方が申し込む

※必要書類は各個人ごとに異なり、取得までに日数を要するものもあるため、余裕をもって申し込むこと(書類は返却しない)

入居者の決定方法

申込者の生活・住宅困窮度を採点し、入居者選考委員会が入居候補者数名を選考。入居候補者による公開抽選を行い、入居者を決定する



地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合せ 市役所交通防災課 交通・防災 G 内線 138

北守谷ウォーキング防犯パトロール

5月31日、守谷市防犯連絡員協議会北守谷支部主催の、ウォーキング防犯パトロールが実施されました。

このイベントでは、北守谷地区の立沢公園と遊歩道（1周約2.4km）の防犯パトロールを行いました。北守谷地区にお住まいの方約150人が参加し、地域の皆さんが防犯意識を共有することができたイベントになりました。

これからも、市民と警察、行政が一体となって、安全・安心なまちを目指していきましょう。



▲ウォーキングしながらパトロール！

●市内の犯罪発生状況（平成27年1～5月）

発生地域	刑法犯総数	街頭犯罪	住宅侵入犯罪	万引き	強盗	二七電話詐欺
①	144(△41)	47(△30)	11(△1)	27(△9)	0(0)	1(+1)
②	73(+15)	26(△6)	5(△1)	11(+10)	1(+1)	3(+3)
③	45(+7)	22(0)	9(+6)	1(+1)	0(0)	0(△1)
合計	262(△19)	95(△36)	25(+4)	39(+2)	1(+1)	4(+3)

街頭犯罪内訳

発生地域	乗り物盗			ひったくり	車上狙い
	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
①	12(+5)	3(△12)	24(△17)	0(0)	8(△6)
②	6(0)	1(△3)	8(0)	0(0)	11(△3)
③	3(+1)	1(+1)	12(△2)	0(△1)	6(+1)
合計	21(+6)	5(△14)	44(△19)	0(△1)	25(△8)

※()内の数字は、前年1～5月との比較

▶発生地域区分

- ①本町、松並、ひがし野、赤法花、同地、百合ヶ丘、中央、松ヶ丘、大柏、野木崎
- ②久保ヶ丘、御所ヶ丘、立沢、松前台、薬師台、緑、板戸井、大木、大山新田
- ③みずき野、小山、乙子、けやき台、高野、鈴塚、美園

市内の交通事故発生状況（6月） 件数 8件 死者数 1人 負傷者数 9人

性別や世代にかかわらずなく、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまち。そんな男女共同参画社会を実現するために、家庭や地域、職場や学校など、社会の色々な場面での一人一人の心がけが大切です。身近な人とのより良い関係を築くため、必要なことは何でしょうか？ あなたが普段考えていることを、絵がみにしてください。

▼募集内容 「みんながいきいきと暮らせる男女共同参画社会」をイメージした絵がみ／はがきサイズ（サイズが規定と異なるものは受付不可）／1人1作品（未発表・自作に限る）

▼応募資格 一般・高校生

の部 市内在住・在勤・在学者、小中学生の部 市内在住の小学5年生・中学2年生※市内公立小・中学校在学者については学校を通じて募集。その他の市内外の小・中学校通学者のみ市



最優秀賞 大平京子さん

役所で受付▼応募方法 募 集要項（問合せ先・各公民館に用意またはホームページからダウンロード）に添付されている応募用紙を作品裏面に全面のり付けし、8月28日(金)必着で提出※郵送の場合は作品の破損防止のため封書で送付▼発表 審査により入賞者へのみ通知▼表彰 賞区分は、最優秀賞・優秀賞・佳作とし、各賞とも賞状・記念品を贈呈／12月に表彰予定／入賞作品は、広報もりや・市ホームページなどで公表予定▼その他 応募作品は返却しない／作品の著作権は守谷市に帰属し、男女共同参画啓発などに使用する場合あり

平成26年度一般の部

男女共同参画社会に関する 絵がみ募集

●申込・問合せ 市役所市民協働推進課 協働推進 G 内線 133

T302-0198 守谷市大柏9500-1

8月 AUGUST

1 土	夕べのコンサート (8・22・29日 18:00～ 市役所)
2 日	ふるさ都市もりや朝市 (10:00～ 守谷駅西口駅前広場)
3 月	おはなし会 (15:00～ 保健センター)
4 火	おはなし会 (8・14・19・26日 11:00～ 中央図書館)
5 水	こころのリハビリ (19日 9:30～11:30 保健センター)
6 木	
7 金	人権教育講演会 (13:30～15:20 中央公民館)
8 土	
9 日	
10 月	
11 火	
12 水	公民館休館
13 木	
14 金	
15 土	
16 日	おはなし会 (14:00～ 中央図書館)
17 月	
18 火	
19 水	職業相談 (9:30～11:30 文化会館) 認知症の方の家族の集い (13:30～15:00 市役所)
20 木	
21 金	
22 土	
23 日	
24 月	
25 火	
26 水	
27 木	
28 金	
29 土	
30 日	
31 月	納期限:市民税・県民税(2期)、国民健康保険税(2期)、 後期高齢者医療保険料(2期)、介護保険料(3期)

※毎週日曜日は総合窓口の窓口が開庁 (8:30～12:00・13:00～17:15) しています

8月の各種相談	法律相談	20日 13:00～16:00	市役所	13日9:00から要予約 ☎ 45-1249 ※同一事案の相談は不可
	行政相談	10日 13:00～16:00		内線 136
	税務相談	12日 13:00～16:00		5～10日要予約 ※先着6人 内線 205～207
	教育相談 (ラポールルーム)	火～木曜日 9:00～16:30	中央公民館	☎ 0120-783018
	若者就労支援相談	22日(第4土曜日) 13:00～16:00		いばらき県南若者サポステ ☎ 029-893-3380 要予約
	不登校相談 (はばたき)	火～金曜日 9:00～17:00	もりや学びの里	☎ 45-2655
	こころの健康相談	6日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎ 45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 3日 ・年金・労務 10日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	3日前までに要予約 ☎ 45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎ 48-5555
	生活機能相談	火曜日 10:00～17:00 木曜日 10:00～16:00	市役所介護福祉課	要予約 内線 174

デング熱を予防して 元気に夏を過ごしましょう



昨年は、デング熱の国内感染がありました。デング熱は、日本ではヒトスジシマカがウイルスを媒介する病気です。蚊に刺されないことが予防になります。

人から人への感染はしません。

■蚊に刺されない工夫を

- 皮膚が露出しないように、長袖シャツ、長ズボンを着用し、裸足でのサンダル履きを避けましょう
- 薄手の服や露出部は、虫よけ剤の使用(使用方法を確認しましょう)
- 網戸や扉の開閉を極力減らし、屋内への蚊の侵入を防ぎましょう
- 蚊取り線香、蚊取りマット、液体蚊取りなどの殺虫剤を使用しましょう
- 蚊帳を利用しましょう

■蚊の発生しやすい環境を作らない

- 1週間に一度は、庭などにある雨水が溜まった容器を逆さにして、水をなくす。
- 庭に放置しているバケツやつぼ
 - 植木鉢の水の受け皿容器
 - 古タイヤ
 - ビニールシートのくぼみ

■デング熱と主な症状

デングウイルスを持つ蚊に刺されると通常3日から7日(最大2日から14日)後に急激な高熱で発症します。発熱、発疹、頭痛、骨関節痛、吐き気・嘔吐などの症状のほか、皮膚の紅潮おうちがみられる場合があります。

■デング熱関連サイト

厚生労働省「デング熱に関するQ & A」
 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dengue_fever_qa.html

